

# 令和8年度 分別収集カレンダー



平林（羽黒下地区・曾原地区除く）  
高野町（東町地区除く）・宿岩・上・下畑地区

☆リサイクルの推進にご協力ください!!

- ①ごみの分別方法は、家庭ごみの分け方・出し方ポスターをご覧ください。
- ②家庭用食用油、一升びん、ビールびんは、障がい者福祉施設【陽だまりの家】（☎78-3620）で回収します。  
（受付時間：月曜～金曜の9時～17時 ※祝日、お盆、年末年始を除く）
- ③小型家電製品は、佐久穂町役場、八千穂福祉センター、茂来館に設置してある回収ボックスをご利用ください。  
※生ごみ処理機・コンポストの購入費用に補助金があります。

佐久穂町役場 住民税務課 生活環境係 ☎86-2552（直通）  
☎86-2525（代表）

※収集日の朝6時から8時までに、決められた場所に出してください。  
※10月以降のカレンダーは9月に配布予定です。  
※月1回の収集物は佐久穂町公式LINEからのお知らせ設定が可能です。



## 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃 プラ容器	2	3	4 可燃 その他プラ
5	6	7	8 可燃 プラ容器	9 蛍光管 電球	10	11 可燃
12	13 布類 皮革類	14 雑びん 危険 その他紙	15 可燃 プラ容器	16	17 ペットボトル 白色トレイ	18 可燃
19	20	21	22 可燃 プラ容器	23 不燃	24 空き缶	25 可燃 新聞
26	27 雑誌 段ボール	28	29 可燃 プラ容器	30		

## 5月 May

5月31日 環境美化運動にご協力をお願いします。

日	月	火	水	木	金	土
					1 雑びん 危険 その他紙	2 可燃 その他プラ
3	4	5	6 可燃 プラ容器	7	8	9 可燃
10	11 布類 皮革類	12	13 可燃 プラ容器	14 ペットボトル 白色トレイ	15 不燃	16 可燃
17	18	19	20 可燃 プラ容器	21	22	23 可燃 新聞
24	25	26	27 可燃 プラ容器	28	29	30 空き缶
31 環境美化	雑誌 段ボール					

## 6月 June

6月13日 茂来館駐車場で粗大ごみ収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 可燃 プラ容器	4	5	6 可燃 その他プラ
7	8	9 雑びん 危険 その他紙	10 可燃 プラ容器	11 布類 皮革類	12 不燃	13 粗大ごみ収集 可燃
14	15	16	17 可燃 プラ容器	18	19 ペットボトル 白色トレイ	20 可燃
21	22 雑誌 段ボール	23	24 可燃 プラ容器	25	26 空き缶	27 可燃 新聞
28	29	30				

## 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃 プラ容器	2	3	4 可燃 その他プラ
5	6	7	8 可燃 プラ容器	9 雑びん 危険 その他紙	10 布類 皮革類	11 可燃
12	13	14	15 可燃 プラ容器	16	17 ペットボトル 白色トレイ	18 可燃
19	20	21 不燃	22 可燃 プラ容器	23	24 空き缶	25 可燃 新聞
26	27 雑誌 段ボール	28	29 可燃 プラ容器	30	31	

## 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃 その他プラ
2	3	4	5 可燃 プラ容器	6	7	8 可燃
9	10 布類 皮革類	11	12 可燃 プラ容器	13 雑びん 危険 その他紙	14	15 可燃
16	17	18	19 可燃 プラ容器	20	21 不燃	22 可燃 新聞
23	24 雑誌・段ボール	25	26 可燃 プラ容器	27	28	29
30	31 ペットボトル・白色トレイ				空き缶	可燃

## 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 可燃 プラ容器	3	4	5 可燃 その他プラ
6	7	8 雑びん 危険 その他紙	9 可燃 プラ容器	10 布類 皮革類	11 不燃	12 可燃
13	14	15	16 可燃 プラ容器	17	18 ペットボトル 白色トレイ	19 可燃
20	21	22	23 可燃 プラ容器	24	25 空き缶	26 可燃 新聞
27	28 雑誌 段ボール	29	30 可燃 プラ容器			

\*その他紙：紙箱・紙袋・包装紙 \*危険：スプレー缶・ガス缶・ライター・乾電池

～ごみの減量化にご協力をお願いいたします～

☆生ごみは、できるだけご家庭のコンポストや生ごみ処理機で処理してください。（購入補助金あり）  
☆生ごみを可燃ごみで出す時は、十分水切りをし、新聞等で過剰包装しないでください。  
☆買い物にはマイバック、マイバスケットを持参しましょう。

ごみの出し方・分け方を  
守りましょう！

右記のことが守られていない場合、  
ごみが回収されないことがあります。

きめられた  
分別で

正しい分別の  
方法で

きめられた  
場所へ

ステーション  
の区別を確認  
して

きめられた  
日時に

指定日の  
朝6時～8時  
までに